



足立区で

子ども食堂

をはじめるには

東京都の子供食堂
スタートブック
も確認しましょう



1 見に行ってみよう！

子ども食堂には、運営方法や参加者の雰囲気など、色々な違いがあります。まずは実際に参加者として行ってみましょう。



足立区にある
子ども食堂はコチラ



2 経験・体験しよう！

すでに活動を始めている子ども食堂でスタッフ体験をして運営の参考にしましょう。

体験できる団体を紹介してほしい方は↓

足立区NPO活動支援センター
☎ 03-3840-2331



3 仲間を見つけよう！

子ども食堂をはじめるには何名以上必要などの決まりはありませんが、チームワークはとても大切です。気の合う仲間と一緒にそれぞれのできることを活かしながら運営していきましょう。



4 保健所への手続き & 相談をしよう！

子ども食堂で食事を提供する場合、食品衛生法上の届出等が必要となる場合があります。開催のイメージができれば保健所に相談しましょう。

お問合せ

足立保健所 生活衛生課 食品保健係
☎ 03-3880-5363



5 ボランティア保険等に参加しよう！

万が一事故やスタッフ・参加者などがケガをした場合に備えて、あらかじめ加入しておきましょう。

お問合せ

足立区総合ボランティアセンター
☎ 03-3870-0061



6 食材を提供してもらおう！

足立区NPO活動支援センターに団体登録すると、企業や区民の方々からご寄附いただいた食材の提供を受けられます。詳しくは下記までお問合せください。

お問合せ

足立区NPO活動支援センター
☎ 03-3840-2331



子ども食堂を支える 補助金のご紹介

子ども食堂を運営していくには、ある程度の資金が必要となってきます。それら資金面を支えるため、様々な補助金制度があります。ここでは一部を紹介しますので、参考にいただき、活用をご検討ください（①～③の補助金の併用は不可ですご注意ください）。

数ある補助金の中からどれを選ぶかのポイントは

申請時期 & 交付金額 です！



① 子ども食堂推進事業補助金 4月上旬申請

特徴	補助金額が多い	補助率が10/10	子ども食堂の立ち上げ費用も補助
----	---------	-----------	-----------------

補助額

1	子ども食堂（対面）の開催	上限48万円 月額4万円×12か月
2	配食・宅食による取組み	上限72万円
3	新たな子供食堂の立ち上げ等に要する設備整備費	上限50万円

※ 子ども食堂の開催は必須であり、配食・宅食のみの申請はできません

※ 子ども食堂の実施に係る経費、配食・宅食による取組に係る経費全般を対象としますが、人件費等は補助対象外とします

お問合せ

子どもの貧困対策・若年者支援課
☎ 03-3880-5717



詳細については各ホームページをご確認ください



② 子ども未来応援活動団体支援事業補助金

4月上旬・9月下旬申請

NPO活動支援センター
への団体登録が必要



特徴

申請できるタイミング
が2回あります

夏休みなどの長期休業中
の期間の支援が手厚い

補助額

1	子ども食堂（対面）の開催	上限30万円	補助率 3/4 ※1
2	長期休業中に実施する事業	上限50万円	補助率 10/10
3	冷蔵庫（冷凍庫）の購入	上限10万円	補助率 10/10

10/10では
ないので注意！

※ 申請時において3か月程度の開催実績が必要です

※1 令和6年度に限り食材費と消耗品費に限り10万円を上限に
補助率10/10で上乗せ支給します

お問合せ

子どもの貧困対策・若年者支援課
☎ 03-3880-5717



③ 足立区公益活動げんき応援事業助成金

4月上旬・7月中旬申請

NPO活動支援センター
への団体登録が必要



特徴

申請できるタイミング
が2回あります

①②の補助金の要件に
該当しない方向け

助成額

以下、げんき応援コースの場合です

1	事業対象経費	上限10万円	助成率 10/10
---	--------	--------	-----------

お問合せ

協働・協創推進課
☎ 03-3880-5020
足立区NPO活動支援センター
☎ 03-3840-2331

